

いつまでも元気ハツラツな生活を楽しめるよう、ヨボヨボを予防しましょう

Let's★ヨボヨボ予防!

高齢介護課
総務担当 1階③番窓口
☎939・1164

自立した日常生活を支援するため

理学療法士・作業療法士が、
ケアマネジャーと一緒に
ご自宅を訪問する事業を
始めました!



市では10月から、要支援認定を受けた方のお宅へ、ケアマネジャーと共に理学療法士又は作業療法士が訪問する取り組み「Let's★ヨボヨボ予防!事業」を始めています。

本人及び家族の、望む暮らしの意向や、こんなことができるようになりたいという意欲に対して、医学的リハビリテーションの視点も加えて、自立した暮らしを阻害している要因や、解決すべき課題、達成可能な目標などを、介護と医療の専門職と一緒に考えていきます。

その上で決定した支援計画（ケアプラン）に沿って、サービスを利用できます。

自主的な介護予防の取り組みを

藤井寺市の65歳以上の高齢者人口は、平成28年9月1日現在、17,798人で、総人口に占める割合（高齢化率）は27.0%となっています。少子化によって総人口が減少していく中、高齢者は今後も増加していくことから、高齢化率は上昇を続ける見込みです。

このような超高齢社会では、高齢者の支え手や介護の担い手が不足することになります。そのため、高齢者自身ができる限り健康でいられるよう、自立した日常生活の支援や、要介護状態となることの予防・悪化防止といった取り組みがますます大切になります。

介護予防はすぐに効果が出るものではありません。一人ひとりに今後起こり得る心身の不調を予防するため、また心身機能の回復を図るため、様々な職種が連携し、必要な支援に取り組んでいきます。いつまでも元気で、自立した生活を目指しましょう!



★訪問の対象者は?

主に、新たに要支援認定を受けた方です。日常生活の動作に支援が必要と見込まれる方など、対象となる方にはご連絡の上、訪問します。

要介護の方は、対象となりません。

★今までとの違いは?

これまでは、要支援認定を受けた方への訪問（初回面接）は地域包括支援センターなどのケアマネジャーが行っていましたが、その際に、理学療法士又は作業療法士も同行するようになります。本人・家族の現状や意向をお聞きし、話し合い、一緒に考えた課題や目標に基づき、ケアプランを作成します。

また、その後もサービス内容について協議するときや、目標の達成度合いや状況の変化を把握・評価するときにも、ケアマネジャーと共に理学療法士又は作業療法士が参加し、より医学的な視点からの助言を行うことがあります。



理学療法士・作業療法士とは

どちらも、自立した日常生活が送れるよう支援する医学的リハビリテーションの専門家です。

理学療法士は、座る・立つ・歩くなどの基本動作能力の、作業療法士は、着替え・調理・趣味の作業などの応用動作能力の回復・維持・悪化予防を行います。